（参考）中央地区福祉計画素案（案）

資料7

地区の特色	地区の現状や課題	地区の取り組み方針	具体的な取り組み	取り組み推進の体制づくり
地理など 中央地区は、本市中央部に位置し、市街地となっている平坦部と大型団地のある丘陵部、臨海部で構成され、陸の玄関口である鹿児島中央駅や海の玄関口である鹿児島本港区があり、公共交通の利便性が高く、幹線道路が多数あることから、交通の要衝となっています。	【地域福祉活動に携わる人材の確保】 支援を求める人や見守りが必要な人を地域で支えるには、福祉活動を担うボランティアの存在が欠かせません。地域活動にボランティアとして参加している状況はありますが、校区社会福祉協議会等の福祉団体が推進する福祉活動については、担い手となる人材の確保が課題となっています。	(1) ボランティアの掘り起こしや人材育成に努める	①イベントでの交流をきっかけとしたボランティアの確保 ②社協出前講座を活用したボランティアの理解・促進 ③ボランティアセンター登録団体等の活用 ④地域福祉館を活用したボランティアの募集 ⑤ポイント制度の活用によるボランティア活動の活性化	**【住民主体の推進体制】** 小地域ネットワークにおいて、校区社会福祉協議会を中心に町内会等や地区民生委員児童委員協議会、老人クラブ、ボランティア団体等の組織・団体で連携強化を図るとともに、地域包括ケアシステム等へも参加しながら、取り組みを推進します。
人口など 中央地区の人口は、約29万7千人で本市における約49％を占めています。 地区の人口の年齢別人口構成は、全地区の中で生産年齢人口（15～64歳）の比率が谷山地区に次いで高く、平均世帯人員は2.0人で最も少ないことから、若者世代やひとり暮らし、または夫婦のみの世帯が多いことがうかがえます。	【支えあいの情報の確保及び活用】 福祉ニーズが多様化する一方、見守りを必要とする人などに関する情報が、支援する組織等に伝わりにくくなっています。一方、地域に根ざした情報は、提供する手段が限られ、行きわたっていません。こうした状況は、地域福祉活動の低下の一因となっています。 生活課題の解決に向けて、効果的に情報を確保し、活用することが課題となっています。	(2) 支えあいの情報の確保と活用を図る	①福祉マップ作成を通した施設や人材等との連携と情報の共有 ②支えあいマップ作成による地域内の繋がりの把握と情報の共有 ③見守り活動等による課題の早期発見と連携 ④地域福祉館への支えあいの情報の提供 ⑤民生委員・児童委員による高齢者等の要配慮者の細やかな把握	**【市や市社協の支援等による推進体制】** 校区社会福祉協議会等は、地域福祉支援員や地域福祉館、市社協支部から福祉活動に対する助言や情報提供、活動の紹介等の支援を受けるとともに、抱える課題等について相談して、小地域ネットワーク活動を強化します。
	【子育ての支援】 子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育てに不安や孤立感を覚える家庭は少なくありません。 地域で安心して生み育てることができるように、施設や制度の利用につながる相談体制の充実や子育てサロン等の身近な交流の場を活性化さ　せることが課題です。	(3) 地域福祉館等と連携する	①子育てサロンや育児サークル活動の活性化 ②子育て支援施設を活用した交流の促進 ③地域福祉館児童ルームの活用促進 ④地域福祉館や校区社協からのイベント等の情報発信 ⑤民生委員・児童委員による相談対応の充実	
生活環境など いづろ・天文館地区や鹿児島中央駅周辺などでは、商業・サービス等の都市機能が集積し、中心市街地を形成するとともに、潤いのある空間整備も進められています。また、九州新幹線の全線開業に伴う再開発による商業施設やホテル等の整備も進み、交流が活発になっています。 周辺地域には多くの教育文化施設が立地し、歴史的風格ある街並みも残るなど、文化と自然に恵まれた風土を有しています。 中央地区では、他地区に比べ、買い物などの便利さ、道路や交通機関に対して満足度の高い人の割合が多くなっています。 また、平坦部におけるマンション等の建設や土地区画整理事業の進捗に伴い、人口移動を要因として、安定的な人間関係が構築しにくい状況も見受けられるほか、主な住宅団地では、高齢化が進んできています。	【障害者への支援】 障害のある方が安心・快適に暮らしていけるように、個性を尊重し合いながら共生できる地域づくりが求められています。 障害及び障害者に対する理解を深め、物のバリアフリーはもとより、自然に手助けすることができる「心のバリアフリー」を推進することが課題です。	(4) 地域の安心安全を高める	①見守り活動等による障害者世帯との関係づくり ②交流活動への障害者の参加促進 ③障害者施設との交流を通じた連携・協力 ④障害者への理解の促進と支援する人の確保 ⑤地域の集会所等のバリアフリー化	**【地域コミュニティ協議会への参加】** 校区社会福祉協議会や地区民生委員児童委員協議会等は、地域コミュニティ協議会を構成する組織・団体として、地域コミュニティづくりに参加して、担い手の育成や連携強化を図りながら、取り組みを推進します。
	【高齢者への支援】 ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯、認知症等により支援を必要とする世帯が、住み慣れた地域で孤立することなく暮らせるような環境づくりが求められています。 交流を通してニーズを把握するとともに、必要となるサービスの提供や避難支援等へとつないでいくことが課題です。	(5) 高齢者を包括的に支援できる体制づくり	①支援を必要とする人の把握や日常的な見守り活動 ②イベントへの高齢者の参加の促進 ③介護講習会への参加と実践 ④地域包括ケアシステムへの参加 ⑤認知症への正しい理解と支援体制の充実	
	【安心安全な暮らしを支援する】 身近に起こる災害や犯罪、事故等の被害から、子どもや高齢者、障害者を守ることも地域に求められています。 災害時の要支援者等への支援体制を充実させること、きめ細やかな見守り活動や防犯パトロールなどに一層取り組むことが課題となっています。	(6) 地域の安心安全を高める	①見守り活動や防犯パトロール等への参加促進 ②子ども達を事故や犯罪から守る人材の確保 ③地区内の危険箇所の把握と情報の発信 ④高齢者等の要配慮者のニーズの把握と支援の体制づくり ⑤災害時の要支援者への避難支援等に向けた協力	